

福生

市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報広聴係 ☎ 51-1511 内線214~5

昭和56年度

保育園入園申込書配布

受付は来年一月から

昭和五十六年度の保育園入園申込の受付が始まります。
受付期間 昭和五十六年一月七日（水）から十四日（水）まで。
ただし、土曜日の午後と日曜日は除きます。
受付場所 市役所内福祉事務所
申込用紙 申込用紙は十二月十七日から福祉事務所でお渡しします。現在通園中で、昭和五十六年四月以降も続けて入園を希望される方は、継続調査書と必要書類を保育園に提出してください。
継続調査書は、保育園からお渡しします。
必要書類
（一）昭和五十五年分の所得税額がわかるもの。
（二）昭和三十五年分の所得税額がわかるもの。
（三）昭和三十五年分の固定資産税額がわかるもの。（土地、家屋等をお持ちの方の場合。）
（四）入園資格 母親が、つぎのいずれかの状態にあって、ご家庭で保育ができない場合に限り、ご家庭で保育に当たられる方がおられる場合は除きます。
（五）昭和三十五年分の所得税額がわかるもの。
（六）昭和三十五年分の固定資産税額がわかるもの。（土地、家屋等をお持ちの方の場合。）
（七）昭和三十五年分の所得税額がわかるもの。
（八）昭和三十五年分の固定資産税額がわかるもの。
（九）昭和三十五年分の所得税額がわかるもの。
（十）昭和三十五年分の固定資産税額がわかるもの。

郵便局から

年賀状はお早く

師走となってまいりました。なにかとおいそがしいと思います。が、年賀状を元旦に宛配するためには十二月二十日（土）までにお出し下さい。

夜間の電話利用が

さらにお得になります

電々公社では十一月二十七日（木）から三〇キロを超える遠距離通話の料金を午後九時から翌朝六時までの間約六割引（ダイヤル通話のみ）に、また、六〇キロを超える区間の通話料金約四割引の時間帯を前後それぞれ一時間拡大し、午後七時から翌朝八時までに延長させていただきます。
さらに経済的になった「夜間割引」をご利用ください。

あなたの事業場は

労働保険に

加入していますか

◎労働者を一人でも使用している事業場は労働保険（労災保険＋雇用保険）に加入しなければなりません。

年末における登記所の事務取扱いについて

登記所では、年末になりますと登記事件が急激に増加し、窓口が非常に混雑します。登記の申請ならびに登記簿の謄抄本あるいは印鑑証明書の交付請求等を予定されている場合は、次の期日までに申請してください。

- 表示に関する登記事件のうち
実地調査を要するもの 12月13日（土）
実地調査を要しないもの 12月16日（火）
- 権利に関する登記事件
12月22日（月）

12月の母子衛生行事

- 三か月検診 十二月十六日（火）
該当児 昭和五十五年八月生まれのお子さん
- 六か月検診 十二月十九日（火）
該当児 昭和五十五年六月生まれのお子さん
- 九か月検診 十二月二十二日（金）
該当児 昭和五十五年三月生まれのお子さん
- 三歳児検診 十二月二十二日（火）
該当児 五十二年十一月生まれのお子さん
- 受付時間 いずれの検診も午後一時三十分～二時三十分
- 会場 三か月と三歳児は福祉保健所 六・九か月は健康センター
- お問い合わせ いずれも福生保健所（☎51-0811）か健康センター（☎52-0099）へ。
- ※各検診とも母子手帳をお忘れなく。六・九か月は受診券も必要です。
- 保育相談 十二月二十四日（水）
午後一時三十分～三時三十分
保育全般と母体保護
会場 健康センター

12月の無料相談

- 法律相談 十二月十日（水）・十七日（水）・二十四日（水）
・予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。
- 人権の上相談 十二月三日（水）
午後一時～四時
- 行政相談 十二月三日（水）
午後一時～四時
- 交通事故相談 十二月十八日（木）
午後一時～四時
- パートタイム相談 毎週火曜日
午後一時～四時
- 年金相談 十二月十一日（木）・二十五日（木）
午前九時～四時
- 表示登記相談 十二月四日（木）
午後一時～四時
- 少年相談 十二月十二日（金）・二十六日（金）
午前九時～午後五時
・予約制当日、四時までに（☎51-1511内線217）へ。
- 相談日以外は、警視庁立川少年センター（☎0425-12216938）へ。

- ※ いずれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。
- 心配ごと相談 十二月五日（金）・十七日（水）・二十五日（木）
午後一時～四時
会場 福祉会館
- 心身障害者相談 十二月十七日（水）
午後一時～四時
会場 福祉会館
- 午後一時～四時
会場 福祉会館
- 母子相談 毎週金曜日
午前九時～正午
会場 市役所内福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日
会場 市役所内福祉事務所
- 教育相談 毎週火曜日
午後二時～四時
会場 市民体育館相談室
- ・予約制です（☎52-5511）
- 市民・消費者相談 毎日午前九時～午後四時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）
会場 広報広聴係
- 緑の相談 十二月五日（金）
午後二時～四時
会場 市役所一階市民相談室
- ※電話でも受け付けます。
☎51-1511内線217
- 税務相談 十二月十二日（金）
午前十時～午後四時
会場 商工会館一階研修室
主催 福生市商工会

ゴミ収集

年末年始のゴミ収集についてはつぎのとおり実施いたしますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

燃えないゴミの収集

年末は、十二月三十日の午前中で終了いたしますので、各家庭とも、ゴミは午前八時までに収集所に出してください。三十日の午後から一月四日まで、収集いたしません。年末年始のゴミはポリバケツか市指定の紙袋に入れて各家庭で保管し、収集所には、絶対に出さないでください。年始は、一月五日から平常どおり収集を行います。年末年始のゴミが多量に出ますが、一日では収集できない場合がありますので紙袋などに入れたゴミは、一度に出さず、日を分けて出していただくようにご協力をお願いします。

燃えないゴミの収集

燃えないゴミの年内最後の収集日は、つぎのとおりです。
火曜日地区 十二月二十三日
水曜日地区 十二月二十四日
木曜日地区 十二月二十五日
年始の収集は、つぎのとおりです。

- 火曜日地区 一月六日
- 水曜日地区 一月七日
- 木曜日地区 一月八日

明るいお正月を迎えるために、決められたルールは、みんなでお守り、お互いに気持ちの良いお正月を過ごしましょう。

水洗便所のくみ取り

水洗便所のくみ取りも年末は、申し込みが多くなります。一週間程度の余裕をもって、お申し込みください。
なお、十二月十五日を過ぎますと、来年になることもあります。

蔵王

日時 昭和五十六年一月十四日（水）～十八日（日）※十四日午後八時 市役所前集合 場所 蔵王スキー場 会費 三六、〇〇〇円 募集人員 先着四十人
申込先 十二月五日より三十一日まで申込金五千元をそえて田村昌巳（☎51-0072）または竹内正（☎51-1453）へ。
※原則として、申込金は返金しません。

12月の予防接種

十二月の予防接種は、三種混合接種とポリオ生ワクチン投与です。お出かけ前に体温を計り、問診書にボールペンで記入し、印かんを押してきてください。母子手帳もお忘れなく。

三種混合・ポリオ投与

会場=健康センター 受付時間=午後1時20分～2時20分				
月・日	曜	接 種	地 区	該 当 者
12. 8	月	三種混合	福生地区	満2歳から4歳までのお子さんです。
10	水	"	三 団 地	
11	木	"	熊川地区	
22	月	ポリオ生ワクチン	全 福 生	秋期分に予診で(不可)になった子ども等を対象として整理投与をします。
23	火	"	全 熊 川	

献血に ご協力ください

日時=十二月五日(金) 午前十時～正午 午後一時～三時
場所=市役所前庭 ※満十六歳以上で前回から一か月以上過ぎていないこと。

胃ガン検診

日時=十二月十八日(木) 午前九時～十一時 会場=健康センター
対象=満三十五歳以上の方。前回の検診から一年以上過ぎている方。前回精密検査を受けている方。定員=先着五十人 費用=無料 申込先=十二月十一日(木) 午前八時三十分から健康センターで受け付けます。電話受付は行いません。

若い市民のための 初心者吹奏楽講習会

日時=十二月七日(日) 午前十時～正午 以後毎週日曜日 全十回(ただし、年末年始を除く)
講師=福生吹奏楽愛好会会員および音大生 定員=先着三十人
対象=市内在住、在勤の小学生以上の方で、楽器に関心のある方
申込先=十二月六日(土) までに公民館(☎52-1711)へ。
※楽器は主催者が用意します。

冬のわんぱく教室

子どもは風の子。簡単な手づくり遊びや、お正月に楽しく遊べるゲームを覚えて、この冬、おもいきり遊んじゃおう。
日時=十二月六日(土) 午後二時～四時三十分 以後毎週土曜日 全六回 場所=白梅会館
対象=小学一年生～六年生 定員=先着四十人 材料費=五十円 申込先=十二月三日から白梅会館(☎53-3454)へ。

閉館時間が変わります

十二月一日から来年三月三十一日まで、市民体育館の閉館時間が午後十時から午後九時三十分になります。競技場、会議室の使用は遅くとも九時頃までに終えて、九時三十分閉館できるようにご協力ください。

おでかけください
図書館 クリスマス会
中央図書館(☎53-3111)
日時=十二月十九日(金) 午後二時～三時 内容=人形劇、手品、お話など
わかたけ分館(☎51-0083)
日時=十二月二十五日(木) 午後

年末年始の 都税の窓口ご案内

都税の申告、納税、各種証明など事務取り扱いは12月27日(土) 午前中まで終了、新年は1月5日(月)から始まります。
休み中の申告書等の受付は「申告書等受箱」をご利用していただき、後日その控は、郵送します。
(返信用切手、封筒をお忘れなく) なお納期内及び納期後1か月以内の納税は、近くの銀行、信用金庫、信用組合、農協で12月31日(水)まで取扱っていますのでご利用ください。
くわしくは、青梅都税事務所(☎0428-22-1151)へ。

第3回 福生市社協福祉バザー

日時 12月7日(日) 午前10時～午後3時
会場 福生市福祉会館
内容 寄付物品の販売
主催 福生市社会福祉協議会
後援 福生市

離乳食講習会

生後4か月から1年ぐらいいまでの離乳食の実演指導です。みなさんおでかけください。
日時=12月3日(水) 午後1時30分～3時30分 講師=栄養士
場所=健康センター

衣類の汚れを 落してみませんか 「洗剤勉強会」

日時 十二月四日(木) 午後一時三十分～三時三十分
場所 商工会館(二〇三会議室)
講師 田中紀男氏(洗剤研究家)
お問い合わせ 経済課商工係(☎51-1511 内線272)へ。

被害に注意

年末は、市民生活を脅かすいろいろな犯罪が多くなります。特に、デパート、スーパーマーケットなどの買物客や、銀行などの行き帰りをねらう「スリ」「ひったくり」や主婦を対象とした悪質で強引な「サギ」「訪問販売」などの被害に合わないようご注意ください。

年末資金にご利用ください 福生市 中小企業振興資金

市内で事業を営む中小企業者のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。年末資金にご利用ください。
融資の限度額は、運転資金が百五十万円、設備資金が三百万円です。なお、年末資金に利用される場合は、十二月十日までに申し込んでください。十日を過ぎますと年内に融資できないことがあります。くわしくは経済課商工係(☎51-1511 内線272)へ。

不用品交換

ハゆずります
〇二段ベット 〇自転車 〇二人用乳母車 〇カラーテレビ 〇白黒テレビ 〇押し入れ収納引き出し 〇こたつ 〇こたつ布団 〇応接セット 〇掃除機 〇ベッド 〇オープンストーサー 〇洗濯機
※十月の交換成立は十件でした。また、登録の必要がなくなりました。経済課商工係(☎51-1511 内線272)へ。

国民年金だより ご存知ですか 保険料納付免除制度

国民年金には、経済的な理由などで、保険料が納められない方のために保険料納付が免除される制度があります。この免除を受けた期間については、将来、経済的なゆとりができた場合、免除期間の保険料を承認を受けて過去十年以内当時の保険料額で納めることができます。追納しますと、年金額は最初から保険料を納めていた場合と同じ額になります。

65歳になったら 年金請求を

国民年金加入していた人が年をとったとき老齢年金が支給されます。一定の加入期間と一定の年齢に達していることが必要です。
保険料納付済期間(保険料免除期間をふくむ)が二十五年以上ある人(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、その人の生年月日に応じ十年から二十四年に短縮されています。)なお、これらの要件に該当しても自動的に支給されるものではありませんので、年金を受けることができる人からの請求にもつき支給が決定されます。まだ請求していない人は早目に裁定請求を提出して下さい。

12月のカレンダー		
日	曜	行 事・こ よ み
1	月	映画の日
2	火	
3	水	
4	木	人権週間
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	冬 至
23	火	燃えないゴミ収集 火曜地区最終日
24	水	燃えないゴミ収集 水曜地区最終日
25	木	燃えないゴミ収集 木曜地区最終日
26	金	
27	土	官庁ご用納め
28	日	
29	月	
30	火	燃えるゴミ収集最終日 (午前中のみ)
31	水	大晦日